

平成 26 年度自殺対策検証評価会議報告書 (概要)

1. 地域自殺対策緊急強化事業の概要等

- 地域における自殺対策の強化が喫緊の課題となる中、「地域自殺対策緊急強化基金」(平成 21 年度補正)を造成し、地域自殺対策緊急強化事業を実施。

(緊急強化事業:「対面型相談支援事業」、「電話相談支援事業」、「人材養成事業」、「普及啓発事業」及び「強化モデル事業」の5区分の中から各地方公共団体が地域の実情を踏まえて選択)

- 現在の地域における自殺対策事業に対する国の財政支援の仕組みでは、地方公共団体が長期的展望に基づく事業を実施しにくいとの声がある中、自殺対策事業を定着させるため、地域における自殺対策事業に対する国の財政支援の仕組み等について、事業効果を踏まえながら、改めて検討。

2. 検証方法

- 地方公共団体における緊急強化事業等の具体的な実施状況等を地方公共団体へのヒアリング調査により把握し、その調査内容を基に検証。また、緊急強化事業の実績報告を基に定量分析を行った。
- ヒアリングの調査対象は、地域バランス、自殺死亡率の減少幅等を踏まえて 10 都道府県。

(青森県、神奈川県、新潟県、愛知県、大阪府、和歌山県、鳥取県、島根県、徳島県、長崎県)

3. 地域自殺対策緊急強化事業の今後の方向性

(1) 事業の重点化

(人材養成)

- 自殺対策の対応者等を養成することは、養成した数に比例して直接的な効果を発揮。さらに養成されたボランティア等が継続して自殺対策に関わることにより、実施体制の継続性に直接寄与することから、引き続き着実に実施していくことが必要。

(相談支援)

- 相談支援は、自殺に関する悩みを抱えている者に対して直接対応することから有効な対策。

対面型相談:住民の状況を把握しやすい市町村レベルでの実施によって、相談後のフォロー体制も含め、効果が発揮しやすい。

電話相談:都道府県レベルの広域での実施に有効。併せて、市町村の相談体制を補完する役割も可能。

(ハイリスク者対策・ハイリスク地対策・先導的な事業等)

- 「強化事業モデル」において、ハイリスク者対策や自殺多発地域(ハイリスク地)対策のように効果が発揮されやすいと考えられる事業に対して有効に活用。財源措置が困難な先導的な事業等に対して国の支援は有効。ただし、既存事業

にない先導的なモデル事業として実施している地方公共団体は少ない。「強化モデル事業」で実施されてきた事業のうち、効果が発揮されやすいと考えられる事業は、今後とも引き続き地方公共団体が実施できるように検討が必要。

(普及啓発)

- 自殺対策に関する理解促進の面から重要であったが、その効果も発揮されつつあり、今後は、単純な理解促進のための普及啓発から、相談業務や人材養成など直接的な事業の周知や、既存の地方公共団体のHP・広報誌、直接的な事業を活用して普及啓発を行うことが必要。

(2) 事業の効率化

- 限りある財源の中でより効果が高い事業の実施及び経費削減の工夫は、重要。そのような工夫は、全ての地方公共団体において積極的に実施すべきであり、好事例となる事業や実施方法を積極的に活用できるよう情報共有すべき。

(3) 役割分担の視点

(市町村の役割)

- 市町村は、住民に最も近い存在であり、その地域の特性も把握できることから、自らが積極的に事業を推進することが必要。自殺死亡率を大幅に減少させている都道府県の多くは、全市町村において緊急強化事業等の自殺対策を実施。

(都道府県の役割)

- 市町村の自殺対策に対する組織体制、行政経験、技術水準等は、これまでの取組状況等に格差が生じていることから、都道府県による自殺対策力が不足している市町村に対する技術等の支援が重要。広域での実施が効果的な事業は、都道府県レベルでの実施が有効。

(関係機関等の連携)

- 効果的かつ実効性を高めるため、関係機関や地方公共団体内における関係部局の連携を通じた、役割分担及び協力体制の構築が重要。

(4) 財源確保の視点

- 地方公共団体が自らの財源で事業を実施するのが適当であるが、これまでその多くは緊急強化事業により実施されているのが現状。国による財政支援がなくなった場合、地方公共団体によっては自殺対策事業を縮小される又は実施できなくなる可能性があり、これまで対策の実施等により抑えられてきた自殺死亡率の上昇を招くおそれ。

国による財政支援終了後の財源確保のため、自主財源事業や他の関連事業等への移行への取組が進んでいない中、国による財政支援終了後も着実に自殺対策を進めるためには、地方公共団体において、事業の見直しや自主財源化等についての検討・実施を早急に進めることが重要だが、その検討・実施には時間を要することから国による財源措置の継続が必要。

- 自主財源化等に向けた取組を促進するためには、財源措置に関して、補助率導入等も必要。
- 地方公共団体にとって、交付額の見込みやその時期が見通し難いと長期的な展

望に基づく事業実施ができない中、地方公共団体の独自財源化を進めるためには、各年度の当初から国による財源措置の規模等を示す必要。

(5) 地域における自殺対策力の強化

- 地域における自殺対策の更なる進展には、国からの支援を適切に活用しつつ、都道府県や市町村自らが先頭に立って、地域特性に合わせた独自の取組を積極的に推進し、「地域における自殺対策力」を強化させていくことが重要。